



植民地期のカンボジアにおける対仏教政策と仏教界の反応

The Policies toward Buddhism and the Responses of the Buddhist Monks in Colonial Cambodia

笹川 秀夫 Hideo Sasagawa

Cambodia Area Studies 4

Kyoto Working Papers on Area Studies No.85
(G-COE Series 83)

November 2009

このグローバル COE ワーキングペーパーシリーズは、下記 G-COE ウェブサイトで閲覧する事が出来ます
(Japanese webpage)
http://www.humanosphere.cseas.kyoto-u.ac.jp/staticpages/index.php/working_papers
(English webpage)
http://www.humanosphere.cseas.kyoto-u.ac.jp/en/staticpages/index.php/working_papers_en

©2009

〒606-8501

京都市左京区吉田下阿達町 46

京都大学東南アジア研究所

無断複写・複製・転載を禁ず

論文の中で示された内容や意見は、著者個人のものであり、
東南アジア研究所の見解を示すものではありません。

このワーキングペーパーは、JSPS グローバル COE プログラム (E-4) :
生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点 の援助によって出版されたものです。

植民地期のカンボジアにおける
対仏教政策と仏教界の反応

笹川 秀夫

Cambodia Area Studies 4

Kyoto Working Papers on Area Studies No.85
JSPS Global COE Program Series 83
In Search of Sustainable Humansphere in Asia and Africa

November 2009

植民地期のカンボジアにおける対仏教政策と仏教界の反応*

笹川秀夫**

The Policies toward Buddhism and the Responses of the Buddhist Monks in Colonial Cambodia

Hideo Sasagawa

After the end of the Cambodian civil war prolonged for more than twenty years, there can be seen progress of the studies on Cambodian Buddhism in English. However, documents preserved at the National Archives of Cambodia are not fully utilized in these works. This paper, therefore, scrutinizes new documents and tries to delineate the policies of the French colonial administration and the royal government toward Buddhism, and to describe the responses of the Buddhist monks, particularly those who claimed to reform the religious practices according to Tripitaka.

Since the middle of the 19th century, Cambodian Buddhism had been under the influence of Siam where the scripture and advanced learning of the Pali language were provided. In order to interrupt such a stream, the colonial authorities tried to issue identity cards of the monks and novices, and to found Pali schools from the 1900s. These policies finally took root among the Khmer monks in the late 1910s.

Instead of the Siamese temples, the Ecole Française d'Extrême-Orient played an important role in cultivating a new "reformation" led by the two young Francophone monks named Chuon Nath and Huot Tath. They devoted themselves to the activities of the Royal Library and Buddhist Institute, both of which were reorganized or established by the Ecole, and they advocated the "reformation" of the Mohanikay sect. Their influences upon the alumni of the Ecole supérieure de Pali caused conflicts with senior monks, which spread to the monasteries in the cities from the 1920s and those in the local villages through the 1950s and 1960s. After the fall of Pol Pot regime, under which religion had been entirely prohibited, most of the temples began to follow the path of the "reformation." Thus Chuon Nath and Huot Tath became considered to be the leading figures in Cambodian Buddhist history.

* 本稿は、2007-2010年度、日本学術振興会科学研究費補助金、基盤研究C(一般)「近代カンボジアにおける国語の成立に関する研究」(研究代表者、笹川秀夫)および2008-2010年度、同基盤A(海外)「大陸部東南アジア仏教徒社会の時空間マッピング：寺院類型・社会移動・ネットワーク」(研究代表者、林行夫京都大学地域研究統合情報センター教授)による調査成果にもとづいている。また、京都大学G-COEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」よりワーキングペーパーとしての印刷にご支援いただいたことに、心からの謝意を表明したい。

** 立命館アジア太平洋大学アジア太平洋学部准教授 Associate Professor, College of Asia Pacific Studies, Ritsumeikan Asia Pacific University
e-mail: sasagawa@apu.ac.jp

キーワード：カンボジア仏教 Cambodian Buddhism、モハーニカーイ Mohanikay、トアンマユット Thoammyut、高等パーリ語学校 Ecole supérieure de Pali、王立図書館 Bibliothèque Royale、仏教研究所 Institut Bouddhique

1. はじめに

東南アジア大陸部の上座仏教圏において、僧侶や寺院が果たす社会的な役割の大きさや、人々に与える影響力の強さは多くの研究で指摘されてきた。仏教徒が人口の90%以上を占めるとされるカンボジアでも、同様の傾向が見られる。僧侶はカンボジア社会における知識人としての地位を占め、仏教寺院は文化や教育の中心としての機能を果たしてきた。では、そうしたカンボジアの仏教がどのような特徴をもつかについては、1920年代以降にカンボジア研究の対象がアンコール遺跡やアンコール史に極端に偏重したこと（笹川 2006）や、1970年以降の20余年にわたる内戦によって研究が途絶したことの影響もあって、十分に解明されてきたとはいえない。

カンボジアだけでなく、ラオスやビルマ（ミャンマー）においても、内戦の影響や、社会主義政権および軍事政権による制限のために仏教研究が充分には行なわれなかったことから、東南アジア大陸部の仏教研究はタイの事例を中心に進められてきた。しかし、近年の研究環境の改善の結果、タイの事例だけをもって東南アジアの上座仏教を代表させることの妥当性が問われるようになってきている（e.g. 林編 2009）。カンボジア仏教についても、植民地期からフランス人による若干の研究がある一方で、近年では英語圏で研究成果が発表されるようになってきた。

植民地期に進められたカンボジア仏教に関する研究としては、アデマール・ルクレール（Adhémar Leclère）の著書（Leclère 1899）が代表的なものとしてあげられる。このルクレールの書は、植民地時代にいわゆる実践宗教という側面を扱ったほぼ唯一の文献であり、1975年に再版されて入手しやすくなったこともあって、しばしば引用、言及されてきた。しかし近年、ルクレールの著作の内容や、彼のクメール語の理解にみられる問題点が指摘されるようになってきている（Edwards 1999: 273; 笹川 2006: 134-135）。本稿でも、タイのタンマユット派がカンボジアに伝播した年代などに関して、ルクレールの著作の問題点を指摘する。

独立後、内戦前のカンボジア仏教を扱ったフランス人による著作としては、フランソワ・ビゾ（François Bizot）の業績（e.g. Bizot 1976）がある。村落における「伝統的」な仏教実践に関する調査や分析に関して、ビゾの研究は現在でも一定の評価を受けている。しかしビゾは、シャム（タイ）からタンマユット派が伝播してカンボジアでトアンマユット派として成立したことや、トアンマユット成立以前からの在来派であるモハーニカーイ¹⁾内部に「改革派」が出現したことなど、本稿で扱う植民地期のカンボジア仏教界における重要な現象を「外来」の影響とし、カンボジア「本来」の仏教ではないとして軽視する傾向にある。こうした本質主義的ともいえるビゾの見方は、近年の研究で批判の対象となっている（Harris 2005:

¹⁾ 近年、クメール語の複合母音や第2レジスターの母音（弛喉母音）は/a/に変化する傾向にある。内戦後、「モハーニカーイ」も「マハーニカーイ」に変化しつつあるが、19世紀半ばからの歴史を論じる本稿では、旧来の「モハーニカーイ」という呼称を用いる。

viii-ix)

1993年、国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）の管理下で行なわれた総選挙と、新王国の成立以降、カンボジアは外国人研究者に開かれた国へと急速に変化した。その結果、カンボジア仏教に関しても、近年では英語圏で研究の進展がみられる。そうした英語圏での研究として、1863年の植民地化前後から1930年まではアン・ハンセン（Anne Hansen）の著作（2004; 2007a; 2007b）が、植民地期後半についてはペニー・エドワーズ（Penny Edwards）の著作（1999: 252-345; 2004; 2007: 166-209）があげられる。前者がタイ仏教の影響を、後者がモハーニカーイ派における「改革派」の出現を扱うなど、両者の著作は本稿の論点と重なる点が多い。

ただし、ハンセンとエドワーズの著作を含め、英語圏におけるカンボジア仏教の研究では、プノンペンの国立公文書館に残る資料が十分に利用されているとはいえない。1997年末に国立公文書館が公開されて以降、植民地期のカンボジアを研究対象とする場合に、プノンペンでの資料収集がいかに重要かということが明らかになってきた。南仏エクサン・プロヴァンスの海外公文書館（Centre des Archives d’Outre-Mer）に残る資料はフランス本国の植民地省へ送られた文書であるのに対し、プノンペンに所蔵されている資料は同地の理事長官府（Résidence Supérieure au Cambodge）でやり取りされた文書であることから、後者の資料にもとづいてこそ植民地期のカンボジア史に関する詳細が判明するのである。

そこで本稿では、プノンペンの国立公文書館に収められた理事長官文書や官報にもとづき、植民地期のカンボジアにおける仏教界の動きを明らかにすることを試みる。具体的には、まず19世紀半ば以降、タイ仏教がカンボジアにどのような影響を与えていたかを述べる。つづいて、タイ仏教との紐帯を切断するためにフランスが採用した政策として、僧籍証の交付による僧侶の管理と移動の制限、パーリ語学校（のちに高等パーリ語学校に改組）の設置によるパーリ語教育の拡充、王立図書館の改組と仏教研究所の設立による経典の刊行といった事例を取りあげる。最後に、これらのフランスによる政策に呼応して、カンボジアの仏教界にどのように若手の「改革派」が出現したか、「改革派」と年長の僧侶のあいだにどのような対立があったかを論じる。

2. タイ文化の影響

2.1 宮廷文化と仏教文化

19世紀中葉から、カンボジアの宮廷文化や仏教文化は、タイ文化の強い影響下にあった。宮廷文化については、シャムの支援を得てベトナムとの戦争に勝利したアン・ドゥオン（在位1847-1859年）が、カンボジア国王として即位したことに影響の理由を求められる。政治的な影響力を維持することを目論んだシャムは、ノロドム（在位1860-1904年）、シソワット（在位1904-1927年）といったアン・ドゥオンの子息であり、のちにカンボジア国王となる人物を人質としてバンコクの宮廷に住ませた。その結果、シソワット王の息子であり、フランスの士官学校への留学経験をもつシソワット・モニヴォン（在位1927-1941年）が王位に就くまで、カンボジア国王はタイ語話者であるという状況が続いていた。

ノロドム王の治世末期に建てられたプノンペンの王宮寺院ヴォアット・プレアハ・カエウ・

モロコットは、シャムの宮廷文化がどのような影響を与えたかを顕著に示している。そもそも、寺院の名称自体がラーマ1世（在位 1782-1809 年）によって建立されたバンコクの王宮寺院ワット・プラケオを模しており、回廊にラーマ物語の壁画が描かれている点も共通している²⁾。この壁画に題材を提供したのは、17-18 世紀に成立したと考えられるクメール語版のラーマ物語『リアム・ケー』ではなく、タイ語によるラーマ1世欽定版『ラーマキエン』のクメール語訳だった。

タイ版『ラーマキエン』は、ラーマ王子がヴィシュヌ神の権化（avatāra）であることを語る一方で、仏教的な要素をまったく含まないことで知られている。上座仏教社会では国王も在家者のひとりにすぎず、仏教だけでは国王を庶民や高官たちと差別化しえないため、ヒンドゥー教（バラモン教）の物語によって王権を称揚することが企図されたことで、仏教とは無縁な欽定版『ラーマキエン』を生み出したとの指摘がある（宇戸 1994）。王宮寺院の壁画から、王権の称揚を目的にヒンドゥー教を利用する宮廷文化は、カンボジアにも伝播したと考えられる。

王族と並んで、植民地化以前のカンボジア社会を代表する知識人といえる僧侶もまた、タイ文化の強い影響下にあった。19 世紀から 20 世紀初頭の東南アジア大陸部において、シャムは上座仏教の重要な中心のひとつだった。そのため、高度なパーリ語教育を受けることを目的に、まずはカンボジア国内の寺院でタイ語を学び、つづいてシャムの寺院に留学するという勉強方法がクメール人僧侶のあいだで常態化していた³⁾。

2.2 タンマユット派の伝播

のちにラーマ4世（在位 1851-1868 年）としてシャム国王となるモンクット親王が推進した、タイ仏教の改革を主張するタンマユット運動は、19 世紀半ばにカンボジアに伝播した。1828 年からモンクットはバンコクのワット・マハータートに止住し、パーリ語の原典、すなわちトリピタカ（三蔵経）への回帰を目指すタンマユット運動に着手した。1836 年にモンクットがワット・ポーウォンニウェートへ移ると、以後は同寺が運動の拠点となり、人質としてバンコクの王宮で暮らしていたノロドムやシソワットも、ラーマ4世をパトロンとして同寺で出家を経験した。以後、シャムでは 1881 年にタンマユット部としての地位を得て、王族らの庇護を受けるようになった。

タンマユット派の成立によって、在来のタイ仏教は「マハーニカーイ」と名づけられることになった。カンボジアでも同様に、タンマユットをクメール語読みしたトアンマユット派が成立したことで、在来派にはマハーニカーイのクメール語読みである「モハーニカーイ」という呼称が与えられた。タイ仏教ではマハーニカーイ派とタンマユット派のあいだで、托鉢の際の鉢のもち方、読経の発音、僧衣の着方に相違が見られるが、カンボジアにおける両

²⁾ 1903 年、ヴォアット・プレアハ・カエウ・モロコットの落成式が催された際、フランス極東学院（Ecole Française d'Extrême-Orient）院長として出席したルイ・フィノー（Louis Finot）は、この寺院を「バンコクの模倣」であるとして酷評している（Anonymous 1903: 368）。しかし、この王宮寺院には僧侶が止住しておらず、宗派間および宗派内対立などとは無縁なことから、フランスの文化政策や独立後の国家儀礼を実施する場となり、いわば「国家寺院」としての役割を果たすようになった（Harris 2005: 111）。

³⁾ タイ文字でパーリ語を記す方法が考案される以前には、シャムでも「コーム文字」つまりはクメール文字でパーリ語の経典を記述することが一般的だった。文字の同一性という点も、クメール人僧侶のシャム留学を容易ならしめていた可能性が考えられる。

派のあいだでも、同様の差異が観察できる。

では、いつタンマユットはカンボジアに伝播し、トアンマユット派となったのか。その成立年代については、2つの説がある。アデマール・ルクレールはタンマユットの伝播を1864年としており(Leclère 1899: 403)、アラン・フォレスト(Forest 1980: 54)、石井米雄(1980: 19)、フランソワ・マルティニ(Martini 1955: 416)などがルクレールの説にしたがっている。しかし、序でも触れたように、ルクレールの著作には誤りが散見されることが近年の研究によって明らかになってきた。カンボジア内戦以前にトアンマユット派の総本山だったプノンペンのヴォアット・ポトゥムヴォダイ⁴⁾境内に建てられた石碑には、1865年からトアンマユットの長(ソムダチ・プレアハ・ソコンティアティパダイ、以下「大僧正」と訳す)であるパーン⁵⁾が同寺に止住するようになったことが記されており、ルクレールは旧都ウドンからプノンペンへの遷都にともなう総本山の移転をトアンマユットの成立と混同している可能性がある。

一方、トアンマユット派の歴史を記した書籍や、クメール語誌『カムプチェア・ソリヤー』に掲載されたパーンの追善供養に関する記事では、カンボジアにおける同派の成立を1854年としている(Anonymous 1960: 11; 1963: 220)。また、バンコクのワット・ポーウォンニウエートの歴史を調査したロバート・ランガ(Robert Lingat)の論文も、タンマユットがカンボジアに伝わった年号を1854年とする(Lingat 1933)。近年の研究は、この1854年説にしたがう傾向にあり、ペニー・エドワーズ(Edwards 1999: 263; 2007: 103)やJ. テイラー(Taylor 1993: 280)の著作が例としてあげられる。プノンペンの国立公文書館に収められた資料では、1937年6月28日に内務大臣(オクニャー・モハー・セナー)⁶⁾がカンボジア理事長官に宛てた報告書が、19世紀から20世紀初頭にかけてのカンボジア仏教に関する詳しい情報を載せている⁷⁾。この報告書では、トアンマユット派の成立年代をアン・ドゥオン王の治世、すなわち1847年から1859年のあいだとしており、ティアン⁸⁾とパーンという二人の比丘がシャ

⁴⁾ 1975年のポル・ポト政権成立によって存在を否定されたカンボジア仏教は、1979年の人民革命党政権の成立によって復興の道を歩みだした。ただし、モハーニカーイとトアンマユットに分裂していたサンガは「統合」したと見なされ、王党派であるトアンマユットは実際には復興を認められなかった(Harris 1999: 67)。そのため、内戦前までトアンマユット派に属していた寺院にモハーニカーイ派の僧侶が止住するようになり、こうした現象はヴォアット・ポトゥムヴォダイでも見られる(林 1998: 169-171)。トアンマユット派が復興をとげるのは、1991年11月にシハヌックが帰国した際、同派の僧侶をフランスから帯同して以降のことになる(Harris 1999: 68)。

⁵⁾ パーンは、1826年にバット・ドムボーン(いわゆるバツタンバン)のブレイク・プレアハ・スダチ村で生まれた。12歳で同地のヴォアット・ポー・クノンで沙弥となり、翌年シャムに赴いて、バンコクのワット・サケートに止住した。その後は永らくバンコクにとどまり、21歳で比丘として得度したのち、1849年、タンマユット派の比丘として改めて得度した。1854年、アン・ドゥオン王の招きに応じて、カウト比丘とともにカンボジアに帰国し、1865年にプノンペンに移るまではウドンのヴォアット・サラ・クーに止住した。その後、1893年に入寂している(Anonymous 1960: 11-16)。

⁶⁾ 内務大臣は宗教大臣としての職務も担当していた。

⁷⁾ ANC RSC 2791 (23609) Rapport d'ensemble sur la religion bouddhique au Cambodge, 28 Juin 1937, p. 1. 以下、プノンペンの国立公文書館に収められたカンボジア理事長官文書は、ANC RSC Box No. (File No.)と記す。

⁸⁾ ニル・ティアンは、1823年、キエン・スヴァーイ郡ポー・プレアハ・パート村に生まれた。当時、カンボジアはシャムとベトナムを巻き込んだ戦争状態にあり、ティアンが8歳の時、家族が戦争捕虜となって祖母はバンコクへ、ティアンは家族とともにモンコル・ボライへと送られた。同地で沙弥として出家した後、12歳の時に祖母を頼ってバンコクへと赴いた。27歳になって、ラーマ3世王(在位1824-51年)からカンボジアへの帰国を認められ、首都ウドンのヴォアット・プラーンへ移り、34歳でアン・ドゥオン王から僧王に任じられた。ノロドム王治下の1866年に遷都にあわせてプノンペンへ赴き、以後は1913年に入寂するまでヴォアット・ウンナロームに止住した(Flaugergues 1914a: 175-176)。ティアンが止住して以降、同寺は現在に

ムから王都ウドンに帰国して、それぞれモハーニカーイの長(ソムダチ・プレアハ・モハー・ソクケアリアチ、以下「僧王」の訳語をあてる)とトアンマユットの長(大僧正)になったと記している。一次資料の記述とも一致することから、1854年をもってトアンマユット派の成立と理解したい。

2.3 トアンマユット派成立の影響

ルクレールの著書によれば、トアンマユット派の成立を受けて国内のサンガ(僧団)を統一する必要に迫られたノロドム王は、1880年にモハーニカーイの長ティアンをサンガの長に、トアンマユットの長パーンを副長に任命したという(Leclère 1899: 122)⁹⁾。しかし、モハーニカーイの長はソムダチ・プレアハ・モハー・ソクケアリアチ(僧王)、トアンマユットの長はソムダチ・プレアハ・ソコンティアティバダイ(大僧正)という別個の称号をもち、これらの称号がどちらかの優位を表わしているわけではない。後述する1919年7月25日付けの王令(Ordonnance Royale)46号¹⁰⁾や、1943年2月9日付けの王令(Kram)12号¹¹⁾といったカンボジアのサンガ法に相当する政令でも、国内サンガの統一への言及は見られず、宗派ごとの位階秩序が並存することがカンボジア仏教の特色となっている。また、上述の内務大臣による1937年の報告書でも、国内サンガ統一への言及はない。トアンマユット派の成立年代と同様、国内サンガが統一されたか否かという点でも、ルクレールの著書は無批判に引用すべきではないと考えられる。

トアンマユットという新たな宗派の成立は、宗派間での対立を生み出した。19世紀末の段階での対立は、フランスでの文献資料調査を行なったミルトン・オズボーン(Milton Osborne)の著書で取り上げられている。タイ仏教界と同様に、カンボジアでもトアンマユット派は王族の支援を受けるようになり、のちにカンボジア国王となるシソワット親王が1899年にプノンペンヤター・カエウ(いわゆるタケオ)でトアンマユットへの改宗を勧めた結果、僧侶や在家信者のあいだに対立が広まったという(Osborne 1969: 254-255)¹²⁾。

20世紀に入ってから宗派対立に関しては、プノンペンの国立公文書館にも資料が残されている。1901年4月21日、コムボン・スプーのコンダール・ストゥンにある全寺院(計24寺)の住職が連名で、同地区にてトアンマユットの僧侶が独自で行動することへの不満を表明する訴状をモハーニカーイ派の僧王に送った¹³⁾。僧王は、翌4月22日付けでカンボジア理

いたるまでモハーニカーイ派の総本山となっている。

⁹⁾ ノロドム王による国内サンガの統一という点に関しては、ルクレールの著作が抱える問題点を知るはずのペニー・エドワーズも、彼の著書を参照している(Edwards 1999: 275; 2007: 109-110)。

¹⁰⁾ 拙著(笹川 2006)では"Ordonnance Royale"を「勅令」と訳したが、フランス法の分野では"Ordonnance Royale"を「王令」、"Edit Royal"を「勅令」と訳し分けるといふ。そこで本稿も、この訳し分けにしたがう。この点、名古屋大学大学院法学研究科博士課程の傘谷祐之氏のご教示による。

¹¹⁾ 1943年2月9日の王令12号の内容については、石井(1980)に詳しい。なお、石井(1980)が依拠したPon(1996)は、この王令が発布された期日を1943年9月18日とするが、本稿では官報(*Bulletin Administratif du Cambodge*, 42(8), 25 février 1943, pp. 406-415)の記述にもとづき、同年2月9日という期日を採用する。

¹²⁾ 1909年6月19日頃にカンボジア理事長官に届いた僧侶からの無記名の書簡でも、シソワット王がトアンマユット派を好むことに対する不満が述べられている。ANC RSC 850 (9581) Traduction, Plainte anonyme, s.d. [ca. 19 Juin 1909]

¹³⁾ ANC RSC 850 (9562) Traduction de la lettre des bonzes de toutes les Pagodes de la province de Kandal Stung (Kompong Speu), au Sa Sainteté le Samdach Prea Moha Sangkharéach, chef suprême des bonzes, 21 Avril 1901.

事長官に宛てて、トアンマユットが伝わって 49 年が経過した結果¹⁴⁾、両派の対立は沈静化したと述べる書簡を送っている¹⁵⁾。しかし、その後も対立は各地で続いたとみられ、たとえば閣僚評議会(Conseil des Ministres)から理事長官に宛てた 1901 年 5 月 13 日付けの書簡では、コムボン・スプーのコムボン・ピサイにおける対立が¹⁶⁾、国王から閣僚評議会宛ての同年 6 月 14 日付けの書簡では、上記のコンダール・ストウンにおける宗派對立が話題に取り上げられている¹⁷⁾。

1910 年代になっても、宗派間での対立は継続したと見られる¹⁸⁾。1919 年 7 月 25 日に公布された王令 46 号¹⁹⁾は、既存の寺院領地²⁰⁾を廃止し、州管区を設置したという点で、カンボジアのサンガ法に相当する王令と見なしうる²¹⁾。その第 8 条にも、宗派間対立が起きた場合の対応が記されており、各条文の要旨は以下になる。

第 1 条 寺院領地を廃止する。

第 2 条 寺院領地の長は、宗派の長を補佐する宗教会議の成員となる。

第 3 条 州寺院の住職(Chau Athikar des pagodes provinciales)は州管区長(Mékon)となる。

第 4 条 州ごとの宗教問題は、宗教裁判所(tribunal religieux, Sala Kom)に委ねる。

第 5 条 世俗の事柄を含む宗教問題は、州管区長と州知事が協力して対処する。

第 6 条 住職の任命は、旧来どおりとする。記録係(Samuhakon)と書記(Bay-Deykar- Kon)は、州知事の承認のもと、州管区長が任命する。州管区長、州管区次長(Balat Kon)、持律師(Viney Thor)は、州知事の提案にもとづき、内務・宗教大臣の承認のもと宗派の長が任命する。

第 7 条 寺院数が少ないため、トアンマユットには州管区長を設置しない。

第 8 条 モハーニカーイとトアンマユットの対立が起きた場合、州知事が調査する。

第 9 条 僧侶あるいは僧院が、行政法もしくは刑法に違反した場合、内務・宗教大臣が還俗させて法にもとづいた処罰を下す。

第 10 条 僧侶あるいは僧院が評判を落とすような行為を行なった場合、州管区長は州知事に報告する義務を負う。

第 11 条 寺院領地の長であった者は、州管区長に対する命令権を保持する。

¹⁴⁾ この書簡からも、植民地時代のカンボジアの僧侶が、トアンマユット成立の時期をアン・ドゥオン王の治世と理解していたことがわかる。

¹⁵⁾ ANC RSC 850 (9562) Traduction de la lettre de Samdach Prea Moha Sangkharéach chéa, chef suprême des bonzes, au RSC, 22 Avril 1901.

¹⁶⁾ ANC RSC 850 (9562) Traduction N° 474, enregistré sous le N° 925, 13 Mai 1901.

¹⁷⁾ ANC RSC 850 (9562) Traduction de la lettre de Sa Majesté le Roi adressé au Conseil des Ministres, 14 Juin 1901.

¹⁸⁾ たとえば、1918 年から 1920 年にかけて、スライ・ソントー(いわゆるスレイ・サントール)のヴォアット・チョンルーンでは、トアンマユット派が推薦した住職の任命にモハーニカーイ派が反対したことに端を発する対立が続いていた。ANC RSC 903 (10133) "Affaire de la pagode de Chanlong, Srey Santhor," 1918-1920.

¹⁹⁾ AN RSC 3488 (32188) Ordonnance Royale N° 46, 25 Juillet 1919.

²⁰⁾ クメール語で「ソムラップ」と呼ばれ、フランス語では"appanage"と訳されている。全国をモハーニカーイ派が 14、トアンマユット派は 11 の寺院領地に分けていた。さらに、寺院領地は教区(diocèse)に分けられていた。

²¹⁾ その後、1943 年 2 月 9 日付けの王令 12 号によって、モハーニカーイ派の僧王もしくはトアンマユット派の大僧正を長とし、以下、長老会議(テーラ・サビア)、州管区長(メー・コン)、郡管区長(アヌコン)、住職(チャウ・アティカー)という両派のピラミッド型の組織が完成した(Pon 1969; 石井 1980: 24)。

しかし、1910年代以降は、宗派間対立よりも、モハーニカーイの宗派内対立が顕在化してきた。モハーニカーイ内部に「改革派」と呼びうる若手の僧侶が出現し、「伝統派」と目される年長の僧侶たちとのあいだで対立や衝突を繰り返すようになったのである。対立の原因としては、以下の2点があげられる。第一に、シャム留学を経験し、タイ仏教界における改革の動きに触れた僧侶がカンボジアに帰国した結果、留学未経験の年配の僧侶とのあいだで、戒律や実践に対する考え方の違いが生じた。第二に、植民地化による社会の変化や、フランス行政当局による対仏教政策の影響を受けた世代間対立がある。1910年代から、王国政府はいくつかの政令によって対立の沈静化を試みるが、その内容は第4章で取り上げる。

3. フランスによる対仏教政策

フランス行政当局にとって、カンボジアの仏教界がタイ仏教の強い影響下にあることは、望ましい状況とはいえなかった。植民地支配という、国境で区切られた領域国家の統治形態を貫徹するには、両者の紐帯を断ち切る必要がある。そこで1900年代から、カンボジア、なかでもプノンペンをフランス領インドシナにおける仏教の中心とするための政策が推進されるようになった。

3.1 僧籍証の交付

タイ仏教の影響からカンボジア仏教界を遠ざけるため、僧侶の移動、とくにシャムへの留学を管理・制限することを目的として、フランス行政当局は僧侶の身分証明書に相当する僧籍証を交付し、その携帯を義務づける政策を実施した。ペニー・エドワーズの博士論文によると、1907年10月29日付けの王令²²⁾により、僧籍証の交付が各寺院に通達された。この僧籍証は免税証明書に見せかけて発行されたものの、移動や身分を管理されることへの僧侶たちの反発を受け、閣僚評議会の反対もあって王令は死文化したという(Edwards 1999: 281)。

しかし、プノンペンの国立公文書館に残る資料からは、エドワーズの記述とは異なる状況が見てとれる。箱番号907、ファイル番号10162として分類されているファイルには、僧籍証に関する1914年から1919年にかけての資料がまとめて収められている。1915年4月17日付けでカンボジア理事長官が全理事官に宛てた回状39号では、囚人や犯罪者が僧籍証を所持して僧侶を装っていることが問題視されている²³⁾。そして、理事長官が僧籍証に代わる新たな証明書の発行について意見を求めたのに対し、多くの理事官が賛成の意を表明している。僧籍証の携帯が一定程度まで普及していなければ、囚人や犯罪者が悪用することなどできない。一方、エドワーズが述べるような僧侶たちの反発や閣僚評議会の反対に関する記述は、

²² 植民地化以降もカンボジアの王国政府が存在し、国家運営は国王による王令を中心に進められていた。ただし、王令の内容を議論する閣僚評議会では、フランス行政当局の長であるカンボジア理事長官もしくはその代理が議長を務めることで、議論を管理していた。また、王令が発布された数日後に、その王令を認めるカンボジア理事長官の政令が発布されてはじめて、王令が実効力をもつ制度になっていた。とくに、フランスと良好な関係を保っていたことで兄ノロドム王を継いだシソワット王の治世には、王令の内容にフランス行政当局の意向が色濃く反映されていると見てよい。

²³ ANC RSC 907 (10162) Circulaire N° 39 du RSC aux Résidents Chefs de Circonscription au Cambodge, 17 Avril 1915.

プノンペンに残る資料には現われない。20世紀初頭にフランス行政当局が進めた政策は、定着の度合いに地域差が見られることが近年の研究で明らかになりつつある²⁴⁾。1907年からの僧籍証の交付と携帯についても、反発があったか、定着したか否かという点に地域差が存在した可能性も考えられ、新たな資料の渉獵が俟たれる。

1915年から始まった新たな証明書の発行に関する議論は、1916年3月18日付けの王令21号により、僧籍証の携帯を義務化する2回目の試みとして実現した。この王令には、僧籍証に関する条文のほか、出家を素行証明書によって管理する意図も含まれており、各条文を要約すると以下ようになる²⁵⁾。

- 第1条 出家志望者は村長から素行証明書 (certificat de moralité) を取得すること。
- 第2条 比丘にはチャヤー、沙弥にはソン・ダイカーを僧籍証として発行する。
- 第3条 還俗、あるいは止住先を変更した場合、遅滞なく転居先の村長に伝えること。
- 第4条 比丘、沙弥が国内を移動する場合、僧籍証を携帯し、移動許可を取得すること。
- 第5条 比丘、沙弥が海外に赴く場合、パスポートを取得すること。
- 第6条 外国の僧侶がカンボジアに入国する場合、パスポートを携帯すること。

この王令の実施には、仏教界も全面的に協力したと見られる。同年3月30日、両宗派の長からすべての教区長、副教区長、住職に宛てた書簡が発せられ、僧籍証の携帯が求められた²⁶⁾。1921年になると、カンボジア理事長官府は各理事官に僧籍証の配布状況に関する報告を求めた。順調に発行・携帯が実施されていることを報告する文書が多いものの、ター・カエウでは反発が見られることや²⁷⁾、コムボン・チャームとバット・ドムボーン(いわゆるバタンバン)でいくつかの違反が見られること²⁸⁾、コンダール(いわゆるカンダル)では部分的にしか僧籍証の発行が完了していないことが報告されている²⁹⁾。その後も違反は時として起こっていたようで、1933年11月21日には、僧籍証あるいは許可証なく国内を移動した比丘や沙弥は、不当に僧衣をまとったと見なし、強制的に還俗させることを定めた王令172号が交付されている³⁰⁾。しかし、全体的な趨勢としては、僧籍証の携帯を義務化し、僧侶の移動を管理するという政策は、1916年の2回目の実施をもって全国で定着したと考えられる³¹⁾。その後は、囚人や犯罪者が悪用するといった問題も資料には現われない。

²⁴⁾ たとえば、寺子屋を「寺院学校」と名づけ、公教育機関と認める政策の成否や地域差については、北川(2005: 91-92)を参照。

²⁵⁾ ANC RSC 3488 (32177) Ordonnance Royale N° 21, 18 Mars 1916.

²⁶⁾ ANC RSC 908 (10172) Lettre du Samdach Mongkol Tépéachar et du Préa Thom Likhet (Chef des bonzes de la Secte des Thomayuth et Mohanikay), aux Chef et sous-Chefs de diocèses, aux Chefs de pagode et aux religieux (bonzes et bonzillons) du Cambodge, 30 Mars 1916.

²⁷⁾ ANC RSC 907 (10163) Lettre N° 492 de l'Administrateur des Services civils, Résident de France [à Takéo], au RSC, 8 Septembre 1921.

²⁸⁾ ANC RSC 907 (10163) Lettre N° 598 de l'Administrateur des Services civils, Résident de France [à Kompong-Cham], au RSC, 22 Août 1921; Lettre N° 722 de l'Administrateur des Services civils, Résident de France [à Battambang], au RSC, 24 Septembre 1921.

²⁹⁾ ANC RSC 907 (10163) Lettre N° 673 de l'Administrateur des Services civils, Résident de France [à Kandal], au RSC, 10 Septembre 1921.

³⁰⁾ ANC RSC 3488 (32177) Ordonnance Royale N° 172, 21 Novembre 1933.

³¹⁾ 現在のカンボジアでも僧籍証が交付されており、比丘には「チャヤー」、沙弥には「ソン・ダイカー」という植民地時代に定められた名称が使われている。

3.2 パーリ語教育の拡充

僧侶のシャム留学がパーリ語の教育を受けることを目的としており、僧籍証によって移動を制限するだけでは反発を招くことは、フランス行政当局も知悉していた。そのため、留学する僧侶を減らす目的で、カンボジア国内にパーリ語学校を設立する政策が進められた。

1909年8月13日、プノンペンとアンコール・ワット内にパーリ語学校を開校することを謳った王令が交付された。第10条には、パーリ語学校を設立する目的として、僧侶をシャムに留学させないためという条文が明記されている(Anonymous 1909: 825)。同年9月29日、シソワット王とインドシナ総督(Gouverneur Général de l'Indo-Chine)がアンコール・ワットを訪れた機会に、アンコールのパーリ語学校の開校式が催された(*Ibid.*: 822)。かくして、フランスの肝いりで設立されたパーリ語学校だが、当局の思惑どおりには機能しなかった。1911年4月10日、バット・ドムボーン弁務官が理事長官に宛てた書簡には、アンコールのパーリ語学校が抱える問題点として、教員となったバット・ドムボーンとシナム・リアブ(いわゆるシェムリアブ)の僧侶たちが対立していることや、指導者が不在であることなどが記されている³²⁾。さらに財政難などの問題もあり(Edwards 1999: 284)、1911年6月11日の王令29号をもって³³⁾、アンコールのパーリ語学校は廃校となった(Anonymous 1915: 74)。

しかしフランス行政当局は、パーリ語学校の設立や運営への関与をあきらめなかった。1914年11月24日付けの王令85号により、アンコールのパーリ語学校の代替として、上述の王宮寺院ヴォアット・プレアハ・カエウ・モロコット内にパーリ語学校を設立することが決定し(Anonymous 1914: 95)、翌15年7月25日に開校式が挙行された(Anonymous 1915: 72)³⁴⁾。首都プノンペンに設置された新しいパーリ語学校は、アンコールのパーリ語学校が抱えていた財政難といった問題の解消に成功し³⁵⁾、カンボジアの僧侶のあいだにも徐々に定着していった。パーリ語学校の運営に関して、カンボジア理事長官からインドシナ総督に宛てられた1918年度の年次報告書では、僧侶たちが勉学を理由にシャムやセイロンに留学しなくなったと述べられている³⁶⁾。1900年代に着手した政策に手を加え、1910年代半ばになって定着するという経緯は、パーリ語学校と僧籍証とのあいだに共通点を見いだすことができる。

1920年代になると、フランスはパーリ語学校への関与をさらに強めていった。1922年4月13日付けの王令により、プノンペンのパーリ語学校は高等パーリ語学校(Ecole supérieure de Pali)へと改組され、フランス極東学院による運営への関与が始まった(Anonymous 1922a; 1922b)。以後、教員人事やカリキュラムの策定に極東学院のフランス人研究者の意向が反映

³² ANC RSC 671 (7779) Lettre du Commissaire Délégué du Résident Supérieur, Battambang, au RSC, 10 Avril 1911. このバット・ドムボーンからの報告は、同年5月26日の閣僚評議会でも議題として取り上げられている。

ANC RSC 671 (7779) Extrait du procès-verbal de la 153^e séance du 26 Mai 1911, présidé par M. Moulié Inspecteur des S.C. chargé de l'expédition des affaires.

³³ ANC RSC 671 (7779) Ordonnance Royale N° 29, 6 Juin 1911.

³⁴ パーリ語学校の再建については、カンボジアの僧侶からも要望があがっていたと考えられる。1911年10月18日にカンボジア理事長官がバット・ドムボーン弁務官へ送った書簡には、モハーニカーイの高僧であるプレアハ・ポーティヴォンがパーリ語学校の再開を要請していることが記されている。ANC RSC 671(7779) Lettre N° 927 du RSC au Commissaire Délégué, Battambang, 18 Octobre 1911.

³⁵ プノンペンの国立公文書館には、1918年からパーリ語学校の公債が発行されたことを示す資料や、1919年初頭までに総額76,339フラン40サンティームの寄付金が集められたことを述べる王令9号が交付された記録が残っている。ANC RSC 3724(36295) Ordonnance Royale N° 9, 29 Janvier 1919.

³⁶ ANC RSC 1428 (16473) Rapport au Gouverneur Général sur le fonctionnement de l'Ecole de Pali pendant l'année 1918, 18 Mars 1919.

されるようになった。さらに、各地の寺院に初等パーリ語学校 (Ecole élémentaire de Pali) が徐々に開設されるようになり、プノンペンを中心としたパーリ語学習の制度が完成していった³⁷⁾。

3.3 カンボジア版トリピタカの刊行

カンボジアの僧侶がシャムに留学する理由として、高度なパーリ語教育を受けることのほかに、経典を請来するという目的があった。そこでフランス行政当局は、王立図書館 (Bibliothèque Royale) と仏教研究所 (Institut Bouddhique) という2つの組織を通じて、クメール語訳を付したトリピタカ (三蔵経) の編纂と刊行の事業を推進していく。

王立図書館の設立は、1921年2月15日付けの王令によって定められており、のちに同図書館を吸収合併する仏教研究所の歴史を記した書籍でも、この1921年2月15日を同図書館が設立された期日としている (Chheat, et al. 2005: 14)。しかし、フランス語の文献には同図書館の設立を1923年とするものもあり (Cuisinier 1927: 105)。1921年の王令が発表されて直ちに活動が開始されたかどうかは定かではない。さらに、同図書館は1925年までカンボジア王国政府の管轄下にあったため、プノンペンやエクサン・プロヴァンスの公文書館に資料が残されておらず、活動の詳細を知りえない。

1925年1月25日、王立図書館を改組する政令が発表され (Anonymous 1925: 591)、フランス行政当局が運営に関与することになった結果、フランス語の公文書にも同図書館に関する記述が頻繁に現われるようになった。そして、同年8月13日の王令23号によってフランス極東学院が運営に関わることが決定し³⁸⁾、同日付けの王令24号によって極東学院の研究員シュザヌ・カルプレス (Suzanne Karpelès) が館長に相当する保存官 (conservateur) に就任した³⁹⁾。

その後、1929年12月14日の王令106号をもって、トリピタカ編纂委員会が王立図書館に設置された⁴⁰⁾。さらに1930年10月14日の王令133号⁴¹⁾より、同委員会の委員が追加で任命された。このとき委員に加わったのが、次章で述べるようにハノイのフランス極東学院への留学を経験し、モハーニカーイ派の「改革派」を代表する比丘であったチュオン・ナート (1883-1969) とフォト・タート (1891-1975) である。そして、同じく1930年、クメール文字によるパーリ語原典にクメール語訳を付したトリピタカ第1巻が、王立図書館から刊行された (Anonymous 1930b: 526)。

³⁷⁾ 初等パーリ語学校設立の規程は、1933年4月4日付けの王令48号に詳細を見ることができる。 *Bulletin Administratif du Cambodge*, 32(4), Avril 1933, pp. 572-574。カンボジア独立後の1950年代半ばになると、初等パーリ語学校と高等パーリ語学校による僧侶への教育は、大きな変革期をむかえた。まず、1954年7月1日付けの王令 (Kram) 879号によってシハヌック仏教大学が設立され、つづいて1955年7月4日付けの勅令 (Kret) 388号により高等パーリ語学校がスラムリット仏教高等学校へと改組された。さらに、1957年5月30日付けの王令197号により、初等パーリ語学校が仏教初等教育学校へと改組された (*Journal Officiel du Cambodge*, 10(26), 1^{er} juillet 1954, pp. 2349-2350; 11(27), 7 Juillet 1955, p. 1686; 13(22), 30 Mai 1957, pp. 1866-1867)。こうした一連の改革により、僧侶のための教育機関を卒業しても、世俗の教育機関と同等の卒業資格が得られるようになった。

³⁸⁾ *Bulletin Administratif du Cambodge*, 25(3), Mars 1926, pp. 422-428。

³⁹⁾ *Ibid.*, p. 428。なお、拙著 (笹川 2006) では「スザヌ」と表記したが、本稿では藤原 (2008) にしたがって「シュザヌ」と改める。

⁴⁰⁾ ANC RSC 2791 (23609) Ordonnance Royale N° 106, 14 Décembre 1929。

⁴¹⁾ ANC RSC 3059 (27785) Ordonnance Royale N° 133, 14 Octobre 1930; Arrêté du RSC N° 2993, 21 Octobre 1930。

同じ1930年1月25日には、仏教研究所がプノンペンに設立されている。この仏教研究所は設立当初からフランス極東学院が運営に関与しており、シュザンヌ・カルプレスが所長に相当する事務局長 (secrétaire général) に就任した (Anonymous 1930a: 211)。

1942年7月17日、反仏活動を行なったとの咎で、ハエム・チアウ比丘が僧籍のまま逮捕される事件が起きた。この逮捕に抗議して、同月20日、王立図書館の職員らがデモ行進を組織した。デモは鎮圧されて多数の逮捕者を出し、1943年2月8日付けのインドシナ総督令によって王立図書館は仏教研究所に統合された⁴²⁾。以後は、カンボジア版トリピタカの編纂と出版を含めて、仏教研究所が王立図書館の活動を引き継ぐことになり、1969年4月をもってトリピタカ全巻の刊行が終了した。

4. モハーニカーイ派内部の対立

4.1 対立の発生

カンボジアにトアンマユット派が成立したことで、在来派が「モハーニカーイ」と名づけられたことは前述のとおりである。そのため、経典の学習を重視し、戒律を尊ぶ僧侶もいれば、瞑想の実践に重きをおく僧侶もいるなど、モハーニカーイ派はいわば雑多な集団だった。アン・ドゥオン王の治世から1913年に入寂するまで同派の僧王を務めたティアンは、経典や戒律であれ、瞑想であれ、多様な仏教のあり方に対して寛容だったとされる。しかし、1910年代になると、こうした状況に疑問を呈し、経典の学習と戒律 (パーリ語で「ヴィナヤ」、クメール語で「ヴィネイ」) の遵守こそが「正しい」仏教実践だと説く若い僧侶が出現し、同派の改革を求めるようになった。

この時期に登場した「改革派」の特徴として、フランス語の能力があげられる。国王や王族の語学力と同様、知識人であることの条件がタイ語からフランス語へと移行し、僧侶であってもこうした転換と無関係でいられなかったといえる。フランス語を学び、フランスによる政策と親和的な関係をもった「改革派」の代表としてあげられるのは、チュオン・ナートとフォト・タートという二人の比丘である。

チュオン・ナートは、1883年3月、現在の行政区分ではコムボン・スプー州、コーン・ピサイ郡、クム⁴³⁾・ロカー・コホにあるコムリアン集落に生まれた。1897年5月には、現在のコンダール州コンダール・ストゥン郡クム・ロレアン・カエンに位置するヴォアット・ポー・ブルックで沙弥として出家し、1899年、パーリ語学習のため、プノンペンのヴォアット・ウンナロームへと止住先を変えた⁴⁴⁾。

一方、フォト・タートは1891年、現在のコムボン・スプー州ウドン郡クム・ヴェアン・チャハに位置するプサー・ウドン集落に生まれ、1898年から同地のヴォアット・プラーンで勉強を開始した。1905年、同寺で沙弥として出家し、数ヵ月後に師ミア八が入寂したため、師の弟ソーを頼ってプノンペンのヴォアット・ウンナロームへと赴いた⁴⁵⁾。

⁴²⁾ *Journal Officiel de l'Indochine Française*, 13, 13 Février 1943, pp. 423-426.

⁴³⁾ 「行政村」の意。

⁴⁴⁾ チュオン・ナートの経歴をまとめた文献は多数あり、ここでは Pon (1966); Anonymous (1966a); Trinh (1970) を参考にした。

⁴⁵⁾ フォト・ターートの経歴は、Chea (1966); Anonymous (1966b); Corfield and Summers (2003: 163) に依拠した。

モハーニカーイ派の総本山であるヴォアット・ウンナロームにて、両名が親交を深めるようになったのは1911年ごろからであり、その後の改革の主張の形成や、年配の僧侶たちによる改革への反発などは、フオト・タートが執筆した回想録⁴⁶⁾に詳しい(Huot ca. 1970: 2)。この回想録は、モハーニカーイ派の「改革派」当事者による記録としてはほぼ唯一の文献であり、ペニー・エドワーズ(Edwards 1999: 295-298; 2007: 119-122)やイアン・ハリス(Harris 2005: 117-119)の著作でも内容が紹介されてきた。あくまでも回想録であり、同時代資料ではないことや、「改革派」からの視点だけから執筆されていることなどの限界はあるものの、当時のカンボジア仏教界の動きを知るには貴重な文献であることは間違いない。本稿でも、この回想録と、さらにプノンペンの国立公文書館に残る資料などにもとづいて、以下モハーニカーイ派内部の対立について記す。

懇意になったチュオン・ナートとフオト・タートは、最初はクメール人、のちにフランス人の先生からフランス語を習った(Huot ca. 1970: 4)。当時のカンボジア仏教界では、フランスによる植民地化から数十年を閲していたとはいえ、上述のようにタイ語を学び、シャムに留学してパーリ語の学習を進めることが一般的だった。そのため、二人は僧房で隠れてフランス語の学習を開始したという。さらに、パーリ語のみならず、大乘仏教を含めた仏教全般の理解にはサンスクリット語を学ぶ必要があると感じ、寺を訪れたインド人のピーナツツ売りにサンスクリット語とデーヴァナーガリー文字の知識があると聞いて、この人物に師事したこともカンボジアで有名な逸話である(*Ibid.*: 5)。こうした学習を進めるなかで、トリピタカ、なかでも戒律に関する記述を収めた「ヴィナヤ・ピタカ(律蔵)」こそが上座仏教の僧侶の学ぶべき内容であるという主張が形成され、集会や出版をつうじて主張を広めようとしたことが、宗派内の対立を惹起していく。

1912年にフオト・タートが成人して比丘として得度する際、授戒師を務めた僧王ティアンは、1913年10月2日に入寂した(Flaugergues 1914a: 175)⁴⁷⁾。後継としてカエ・ウックがモハーニカーイ派を率いていくことになったが⁴⁸⁾、若さや経典に関する知識の欠如が理由で、改革を主張する若手の僧侶から尊敬されず(Huot ca. 1970: 7)、このころから宗派内の対立が顕在化するようになった。

改革を求める若手の僧侶たちと、それに反発した僧侶たちについて、当時のフランス語資料は前者を「近代派(moderniste)」、後者を「伝統派(traditionnaliste)」や「旧体制(ancien régime)」と呼んでいる。一方、両者の対立が顕在化すると、クメール語による呼称も作られ、前者は「新しい仏法(トア・トゥマイ)」、後者は「古い仏法(トア・チャハ)」と呼ばれるようになったことが、フオト・タートによる回想録に記されている。ただしフオト・タートは、もともと経典にあった仏陀の教えにしたがうことこそが彼らの主張であり、「新」「旧」という語は不適切であるとしている。さらに、彼らと対立する集団を「守旧派」と呼び、僧房に石を投げ込まれるなどの嫌がらせを「守旧派」から受けたと述べている。*(Ibid.*: 11-13)。以上の

⁴⁶⁾ 1969年9月25日、チュオン・ナートが入寂したことが契機となって、『わが良き友』と題した回想録が執筆された。

⁴⁷⁾ ティアンの葬儀の様子が、Flaugergues (1914b)に紹介されている。

⁴⁸⁾ モハーニカーイ派の僧侶は、経典の学習を尊ぶコアンタトゥレア(パーリ語ではGanthadhura)と、瞑想の実践を重視するヴィパッサナトゥレア(パーリ語で Vipassanādhura)に大別されてきた。カエ・ウックは後者に属していたため、モハーニカーイ派の長になっても「ソクケアリアチ(僧王)」の称号が得られず、僧階1位の「プレアハ・トアンマリケット」のままだった(Harris 2005: 271, n. 30)。

ように、モハーニカーイ派内部で対立する両者については、フランス語であれクメール語であれ、他称しか存在しない。しかし、何らかの呼称をもって両者を区別する必要があることから、本稿では改革を求める若手僧侶をこれまで記してきたとおり「改革派」、それに対立する集団をフランス語の呼称にしたがって「伝統派」とし、回想録の記述を紹介する場合には「守旧派」という呼称も併用する⁴⁹⁾。

4.2 王国政府の対応

モハーニカーイ派内部の対立に関して、カンボジア王国政府がどちらか一方だけに肩入れし、一貫した対応策を採っていたとは思えない。回想録によれば、「守旧派」がサンガの長ウックに訴えたことで、ウックはシソワット王に諮問したという。その結果、1918年10月2日、以下のような要旨の王令71号が発布された⁵⁰⁾。

- 第1条 モハーニカーイは、亡き僧王ティアンが規定した戒律と儀礼にしたがうこと。
モハーニカーイの僧がトアンマユットのように僧衣を着ることを禁止する。トアンマユットは、亡き大僧正パーンが規定した戒律と儀礼にしたがうこと。
- 第2条 伝統的な仏教の戒律や儀礼に背く改革を禁止する。
- 第3条 仏教教育は、内務大臣が薦め、閣僚評議会と国王が認めた文献のみ使用可能とする。
- 第4条 本勅令の違反者は、宗教会議で裁かれる。

この王令のなかで、第3条は「伝統派」の主張が盛り込まれていると判断でき、ウックからも満足したという (*Ibid.*: 20-21)。「伝統派」にとって、経典とは貝葉で伝えられるべきものであり、貝葉を刻み、寺院に奉納する行為もまた重要な宗教実践の一部であった。他方、「改革派」にとって意味をもったのは経典の内容、なかでも戒律であり、それを伝える媒体が貝葉か書籍かは問題でなかった。チュオン・ナートやフォト・タートらは戒律に関する書籍の出版を準備するが、当時は出版にあたって王国政府の許可が必要であり、内務大臣とモハーニカーイの長ウックのいずれもが、彼らの著書の出版を認めなかった。そこで彼らはフランス行政当局に訴えかけ、カンボジア理事長官の許可を得て、アルベール・ポルティユ (Albert Portail) 社から上梓することにこぎつけた。日の目を見た書をシソワット・モニヴォン親王に贈呈したところ称賛を得て、以後は自由に出版が可能になったとフォト・タートは回顧している (*Ibid.*: 22-31)。

さらに、この王令71号には、シャムへの留学経験の有無に起因する宗派内対立にも対処しようという意図が見られる。第1条に見られる僧衣に関する記述がそれにあたり、モハーニカーイの僧侶がトアンマユットを真似て僧衣を着ることが問題とされている。ただし、ここ

⁴⁹⁾ ペニー・エドワーズは、「近代派」が「トアンマカーイ」(パーリ語読みは「ダンマカーヤ (dhammakāya)」)、「法身」の意)と自称していたとする。ただし、「トアンマカーイ」という呼称の典拠として、コムボン・トム理事長官の報告書と、『ナガラヴァッタ』紙の記事があげられているにすぎない (Edwards 1999: 331, 338)。そして、アン・ハンセンも指摘するとおり、同時代の仏教に関する資料に「トアンマカーイ」という呼称は現われない (Hansen 2007a: 189, n. 63)。したがって、この呼称が普及していたとは考えにくく、本稿もハンセンに倣って「トアンマカーイ」という呼称は用いない。

⁵⁰⁾ ANC RSC 2791 (23609) Ordonnance Royale N° 71, 2 Octobre 1918.

で問題視されているモハーニカーイ派の僧侶は、カンボジア国内のトアンマユット派から影響を受けたのではなく、シャム留学を通じてタイ仏教界のタンマユット運動に触れ、僧衣の着方に変更を加えたのだと考えられる。

プノンペンの公文書館には、僧侶が入寂した際に経歴をまとめ、葬儀の参列者に配布した冊子が多数保管されている。これらの伝記は、アン・ハンセンの著作で詳しく検討されており、シャム留学を契機とした経典の請来が、20世紀初頭にいたるまでカンボジアの僧侶のあいだで重要視されていたことが知られる（Hansen 2007a: 79-91; 2007b: 33）。トリピタカにしたがって僧衣を着ること、つまりはトアンマユットと同じように僧衣を着ることも、こうした「経典主義（scripturalism）」の影響の一端を示している。たとえば、1901年にシャム留学から帰国したコムボン・チャームの僧侶プレアハ・ミアハ・コーン（Preah Meas Kâng）の伝記にも、彼が帰国後にトリピタカにしたがって僧衣の着方を変更したところ、僧院内で反発を招いたと記されている（Hansen 2007a: 99-100; 2007b: 35）⁵¹⁾。

なお、ハンセンの著作は、「経典主義」や改革の意志に関して、シャム留学経験者と、チュオン・ナートやフオト・タートらのあいだに共通点や連続性を見る傾向にあるが、この点は再検討が必要だろう。たしかに、両者ともトリピタカを重視したという点で主張の一致が見られ、シャム留学経験者が請来したからこそチュオン・ナートとフオト・タートはトリピタカを参照しえたという点で、両派のあいだに接点が存在する。しかし、二人がルイ・フィノーに出会い、ハノイに留学する以前から、みずからの意思でフランス語の学習を始めていたことに留意する必要がある。植民地化による社会の変化、なかでもフランス語能力の重要性の高まりという、知識人の資質の変化を意識していたからこそ、両名はシャム留学ではなく、フランス語の学習やフランス行政当局による対仏教政策に改革の道を見出したといえる。どれほど共通点が見られたとしても、2系統の「改革派」はあくまで別種のものとして検討すべきだと考える⁵²⁾。

シャム留学経験者およびフランス語を学んだ僧侶による改革を阻むという点で、1918年10月2日付けの王令が「伝統派」への配慮を示していたのに対し、1920年9月21日には、「改革派」の主張を盛り込んだと思われる王令73号が公布されている⁵³⁾。その内容を要約すると、以下ようになる。

第1条 僧侶に対する禁止事項。経済活動、女性との接触、魔術や降霊術、娯楽など。

第2条 授戒師（ウパッチア）になるうえでの禁止事項。

第3条 授戒師に要求される知識。

⁵¹⁾ 1918年10月2日付けの王令によって、モハーニカーイ派の僧侶がトアンマユット派と同じ僧衣の着方を試みることが禁止されたことにより、公文書にも「違反」に関する報告が現われるようになった。1919年1月15日にコムボン・チャームのコムボン・シアム郡長がコムボン・チャーム理事官に送った書簡では、宗派ごとに定められた僧衣の着方にしたがっていない僧侶が同郡内に止住している問題が伝えられている。ANC RSC 903 (10129) Lettre N° 32 du Gouverneur de la province de Kompong-Siem, à l'Administrateur Résident de France à Kompong-Cham, 15 Janvier 1919. この問題は、1919年2月7日付けで内務大臣からカンボジア理事長官に送られた書簡でも報告された。ANC RSC 903 (10129) Traduction N° 56 de la lettre du prince Phanouvong, Ministre de l'Intérieur, au RSC, 7 Février 1919.

⁵²⁾ 1930年代までの政令や報告書などの公文書でも、両種の「改革派」はしばしば不分明なまま言及されている。しかし、フオト・タートによる回想録は、シャム留学経験者が唱えた改革に何ら触れていない。

⁵³⁾ ANC RSC 3488 (32177) Ordonnance Royale N° 73, 21 Septembre 1920.

- 第4条 読経師（クルー・ソート）に要求される知識。
 第5条 比丘と沙弥は戒律（ヴィネイ）にしたがうこと。
 第6条 第1条の第1、2、3、6、7、19段落に違反した場合、強制的に還俗させられる。
 第7条 行政官は本勅令の実施を徹底すること。

第4条に「ヴィネイ」という語が現われている点などから、この条文がチュオン・ナートとフオト・タートの主張に依拠したものであることが理解できる。そして、両名の経歴からも、1910年代を通じてカンボジア王国政府に承認されていく過程が見てとれる。チュオン・ナートは1915年にプノンペンのパーリ語学校の教員に、また同年、王国政府が進めるクメール語辞典の編集委員会の秘書に就任している。1917年には、カンボジア王国政府からムニサラボン勲章を受勲した。フオト・タートは、1913年、プノンペンでパーリ語の口頭試験を受け、当時の最高点で合格している。1919年には、両者がクメール語辞典の編集委員会の会員となった⁵⁴⁾。このように豊富な知識を備えた若手僧侶という評判を博したことで、二人はハノイのフランス極東学院への留学という機会を手にすることになる。

4.3 対立の拡大

フオト・タートの回想録によれば、フランス極東学院のルイ・フィノーが、高等パーリ語学校校長のタオン比丘にハノイ留学の人選を依頼し、チュオン・ナートとフオト・タートが推薦されたという（Huot ca. 1970: 37-39）。公文書からも、高等パーリ語学校の改組を準備する目的でプノンペンを訪れたフィノーが、僧侶をハノイに留学させ、帰国後に同校で教鞭を取らせるという案を各方面に伝えていたことが見てとれる。フィノーの提案を受けて、1922年2月11日にカンボジア理事長官府第2局が軍事・教育大臣に宛てた書簡でも、ハノイに留学させる僧侶2名の推薦を求めている⁵⁵⁾。

1922年から1923年にかけて、チュオン・ナートとフオト・タートは極東学院でフランス人の東洋学者に師事し⁵⁶⁾、パーリ語、サンスクリット語のほか、ヴィクトル・ゴルベフ（Victor Goloubew）からインド仏教史、レオナルド・オルソー（Leonard Arousseau）から中国仏教史を、フィノーからはアンコール碑文の読み方を学んだ（*Ibid.*: 47）⁵⁷⁾。帰国後は予定どおり、両名とも高等パーリ語学校で教壇に立った⁵⁸⁾。さらに同校は、両名が望んでいた仏教関連書籍を出版する母体となった。1924年4月8日の王令22号と、その王令を承認する同月11日

⁵⁴⁾ その後、この辞典はチュオン・ナートが中心となって編集が進められ、1938年に上巻が刊行された。クメール文字の正書法を確立した点で、この辞典の歴史的意義は大きい。

⁵⁵⁾ ANC RSC 2527 (22262) Lettre N° 10 du [RSC] 2ème Bureau, au Ministre de l'Instruction Publique, 11 Février 1922.

⁵⁶⁾ 両名のハノイ出発に際し、「守旧派」は「道中、事故に遭って死ねばいい」などと悪態をついたという（Huot ca. 1970: 43）。

⁵⁷⁾ その後、高等パーリ語学校の教員を務めていたパーン・カット比丘が、1938年にフランス極東学院へ留学している（Anonymus 1938: 407）。

⁵⁸⁾ イアン・ハリスは、植民地時代に教員となった僧侶が無給だったと述べている（Harris 2005: 126）。こうした記述は、上座仏教の僧侶は金銭に触れてはならないという戒律があることからの推測によるものだろう。実際には1930年の段階で、チュオン・ナートが月額60ピアストル、フオト・タートが50ピアストルの給与を高等パーリ語学校の教員として得ていた。ANC RSC 2809 (23776) "Projets de contrats d'engagements renouvelés d'un directeur, de 6 professeurs et de 4 smiens de l'école supérieure de Pali," 1930-1931. 1931年6月、チュオン・ナートが同校の副校長に就任した結果、給与は月90ピアストルに増額された。ANC RSC 2809 (23776) Note postale N° 1822, GGI au RSC, 5 Juin 1931.

の理事長官令 738 号は、仏教、サンスクリット語、パーリ語、王国の伝統に関する書籍を高等パーリ語学校が刊行することを許可している⁵⁹⁾。

かくして、高等パーリ語学校はパーリ語教育や仏教関係書籍の出版の中心となり、卒業生たちをつうじて改革の動きは全国に波及していった。つまり、各地で「改革派」と「伝統派」の対立が顕在化したわけである。1924 年 8 月 4 日付けの王令 35 号は、内務大臣を議長とし、モハーニカーイ派とトアンマユット派の高僧を成員とする委員会を設立することを定めているが、この委員会設置によって対立が沈静化した様子は見られない⁶⁰⁾。1925 年 11 月 10 日の内務大臣回状 13 号は、宗教対立が判明した場合、官吏は直ちに対応することを求めている⁶¹⁾。また、1926 年 5 月 15 日の内務大臣回状 4 号は、伝統を重視する派と、パーリ語の文献にもとづいて戒律を重視する派の対立に関して、戒律は文献にもとづくべきであると述べ、戒律を検討する委員会の設立を提案している⁶²⁾。

1929 年 9 月 17 日の勅令 (Edit Royal) は、新たな宗派の設立を許可しないことを宣言し、1918 年 10 月 2 日付けの王令 71 号を遵守すべきことを求めている⁶³⁾。しかし、1937 年 6 月 28 日に内務大臣がカンボジア理事長官に宛てたカンボジア仏教の現状に関する報告書では、故ティアンが慣習とトリピタカ学習の双方を認めていた以上、「モハーニカーイは、亡き僧王ティアンが規定した戒律と儀礼にしたがうこと」とする 1918 年 10 月 2 日付けの王令 71 号は効果がないと記している⁶⁴⁾。

結局のところ、1930 年代に入っても対立はつづき、1937 年 7 月 2 日の閣僚評議会議事録によれば、プノンペンで 3 寺、ほか国内で 36 寺においてモハーニカーイ派内部の対立が見られるという報告が閣僚評議会に届いていた⁶⁵⁾。その結果、同年 8 月 31 日には、以下のような内容の勅令が公布された⁶⁶⁾。

第 1 条 僧衣、托鉢はトリピタカにしたがうこと。

第 2 条 トリピタカが定める戒律に反しているという批判を受けることなく、モハーニカーイの僧侶や信者には慣習にしたがう自由を認める。

第 3 条 モハーニカーイ内でトリピタカを学んだ者は、旧習を守る者を批判したり、トリピタカの戒律を遵守するよう圧力をかけたりすることを慎むこと。

第 4 条 寺院内でトリピタカの学習者と伝統派の対立が生じ、共同体の調和が破られた場合、村長は和解を試みること。和解に失敗した場合は、州知事に諮問し、州知事は内務・宗教大臣に連絡すること。

⁵⁹⁾ ANC RSC 3035 (27138) Arrêté N° 738 du RSC, 11 Avril 1924. その後、出版事業は王立図書館、さらには仏教研究所に引き継がれた。

⁶⁰⁾ ANC RSC 3035 (27150) Ordonnance Royale N° 35, 4 Août 1924.

⁶¹⁾ ANC RSC 3488 (32188) Circulaire ministérielle N° 13 (Cultes) au sujet des différends d'ordre religieux, 10 Novembre 1925.

⁶²⁾ ANC RSC 3302 (30174) Circulaire ministérielle N° 4, Krom Préa Norodom Phanuvong, Ministre de l'Intérieur et des Cultes, à tous Chaufaikhét, Chaufaisrok et Chaufaikhand et aux Mékon, 15 Mai 1926. この提案は、のちに上述のトリピタカ編纂委員会として実現することになった。

⁶³⁾ ANC RSC 2791 (23609) Edit Royal, 17 Septembre 1929.

⁶⁴⁾ ANC RSC 2791 (23609) Le Ministre de l'Intérieur, Rapport d'ensemble sur la religion bouddhique au Cambodge, 28 Juin 1937.

⁶⁵⁾ ANC RSC 2791 (23609) Le Ministre de l'Intérieur et des Cultes, Délibération de la Commission permanente du Conseil des Ministres, 2 Juillet 1937.

⁶⁶⁾ ANC RSC 1638 (17497) Edit Royal, 31 Août 1937.

第5条 本勅令およびトリピタカが定める規定に反する新たな教育を禁止する。

第6条 違反した場合、僧侶は還俗させられ、在家者は法によって裁かれる。

だが、この勅令の内容は、玉虫色というほかない。第1条でトリピタカの遵守を求めながら、第2条と第3条ではトリピタカにしたがわないことを認めている。王国政府が特定の主張に与ることができない以上、政令によって宗派内対立を沈静化させることはできなかった⁶⁷⁾。

他方、パリ語教育の整備やトリピタカ刊行事業を進めてきたフランス行政当局にとって、慣習よりは經典の教学重視こそが「正しい」仏教のあり方ではあったものの、トアンマユット派やシャム留学を経験したモハーニカーイの「改革派」は、タイ仏教の影響を強く受けているという点で望ましい存在とはいえなかった。それに対し、チュオン・ナートやフォト・タートらはタイ仏教からの影響を主張せず、カンボジア仏教の将来を担わせるには格好の人物であった。そして両名も、王立図書館や仏教研究所といった、フランスが設立・改組した組織の活動に積極的に参画することで、「伝統派」に対する優位を確立していった。

4.4 コーチシナへ

チュオン・ナートとフォト・タートによる王立図書館および仏教研究所の活動への協力は、まず1928年にその記録が見られる。王立図書館保存官シュザンヌ・カルプレス、フォト・タート、同図書館職員チーの一行は、1928年1月18日から2月18日にかけて、コーチシナのクメール人の寺院を視察した(Huot 1928a: 69)⁶⁸⁾。視察の目的は、在家の学童が学んでいた寺子屋を改組し、公教育機関として認めた改革寺院学校や、パリ語学校を設立する要望の有無を調査することであり、フォト・タートが1928年から1929年の『カムプチェア・ソリヤー』誌に訪問記を寄稿している。

訪問記によれば、学校が欲しいかどうかの問いかけに対し、多くの寺が「欲しい」と回答しているものの、「欲しくない」という回答もあった。学校が不要な理由として、学校よりも布薩堂が先に必要(Huot 1928a: 72)、周辺住民にベトナム人や中国人が多く、クメール人向けの学校は意味がない(Huot 1928b: 44)などに加え、經典を学ぶ者がいない(Huot 1929a: 70)、慣習に照らして不要という回答も見られる(Huot 1928a: 72)。さらにチャーヴィンでは、ブノンペンでパリ語を学んだ僧侶に出会った一方で(*Ibid.*: 73)、タイ文字を教えている寺があることも記録されている(*Ibid.*: 76)。こうした記述から、コーチシナのクメール寺院においてもカンボジア国内と同様、慣習の尊重、タイ語の学習とシャム留学、ブノンペン留学という傾向が鼎立していたことが看取できる⁶⁹⁾。そしてフォト・タートは、パリ語の勉強に

⁶⁷⁾ 1930年代になっても、モハーニカーイの僧侶がトアンマユットの模倣と見なされた実践を行なうことによって、宗派内対立を惹起していた。1938年6月17日付けで警察長官からカンボジア理事長官官房に宛てられた機密文書では、モハーニカーイの総本山であるブノンペンのヴォアット・ウンナロームの僧侶ウアンが、托鉢の際にトアンマユットのもち方で鉢をもっていることが報告されている。ANC RSC 1658 (17593) Note confidentielle N° 107/IP du Chef Local des Services de Police, au RSC (Cabinet), 17 Juin 1938.

⁶⁸⁾ 視察に赴いた省や市と訪問順は、以下のとおり。クメール語の地名が記してある場合は、括弧内に付す。チャーヴィン(プレアハ・トロペアン)、パクリエウ(パオリアウ)、ラクザー(クロムオン・ソー)、カントー、ロンズエン(パー・リアチ)、チャウドク(モアット・チルーク)、ハーティエン、タイニン(ローン・ドムライ)。

⁶⁹⁾ フォト・タートは各地のクメール人を取り巻く文化的な状況についても筆を進めており、たとえばチャウ

励んでいる寺院に対して、「良い寺」との評価を与えている。

その後、1933年11月3日から6日までと、同年11月21日から12月26日にかけて、2回目のコーチシナ視察が実施され、シュザンヌ・カルプレスのほか、チュオン・ナートやハッハ・スック（Hah Suk）比丘らが参加した（Chuon 1936a: 120）⁷⁰。視察の目的は、改革寺院学校やパーリ語学校が開設されたクメール寺院が増えたことから、これらの学校における教育状況を調査することにあつた。前回のフォト・タートと同様、チュオン・ナートが訪問記を執筆し、1936年の『カムプチェア・ソリヤー』誌に7回にわたって連載している。

個々の寺院については、各種の学校の有無、教師が僧侶か在家者か、教員資格の有無などが報告されており、プノンペンでヴォアット・ウンナロームと並んで教学の中心だったヴォアット・ランカーの教員養成学校を卒業した僧侶が多い⁷¹。また、チャーヴィンには高等パーリ語学校の卒業生が数名いること（Chuon 1936e: 8, 26）カンボジアと国境を接したハーティエンでは、カンボジア南部のコムポート（いわゆるカンポット）の教員養成学校で学んだ僧侶がいること（Chuon 1936a: 123-124）についても記述がある⁷²。

一方、シャムに留学した僧侶もチャーヴィン省の僧院に複数人が止住しており、なかには留学中にパーリ語の国家試験に合格した僧侶もいた（Chuon 1936e: 6, 11）したがって、フランスによるパーリ語教育拡充の政策が定着する以前には、メコン・デルタでもシャム留学の傾向が広まっていたことがわかる⁷³。そして、留学先がシャムなのかカンボジアなのかを細かく書き留めていることから、シャム留学経験者による改革と、自身が唱える改革をチュオン・ナートは別物と見なしていたことが推察できる。

これら訪問記の記述から、メコン・デルタのクメール人僧侶のあいだでも、シャム留学よりはカンボジアに勉学の間を求めめる傾向が強まり、パーリ語教育や改革寺院学校に関するフランスの政策は、徐々に浸透していたことがわかる。しかし依然として、パーリ語や經典の学習に価値を見出さない僧侶も存在した。チュオン・ナートとフォト・タートは、いずれも訪問先の寺で説法を試みている。そして、タイニン省のヴォアット・トバエン・ユルの住職が説法に対して示した反応は、なかなか興味深い。チュオン・ナートが經典を学ぶ重要性を説いたのに対し、住職は「学んでも身につかなかつたら、どうするのか」と問うた。「学べば必ず何かが身につく」というチュオン・ナートの答えに対し、「学んでも覚えられなければ、

ドックは、ター・カエウ州と接しているためカンボジアのクメール語と方言差がないこと（Huot 1929a: 78）
ロンスエン省パーテー県でも言語は「明瞭」なものの、服装にベトナム人の影響があることを記している（*Ibid.*: 74）

⁷⁰ 視察は、ハーティエン、チャーヴィン、ロンスエン、ラクザー、バクリエウ、ソクチャン、カントー、再度チャーヴィン、タイニンの順に行なわれた。

⁷¹ ロンスエン（Chuon 1936b: 12-18）、バクリエウ（Chuon 1936c: 85-90）、カントー（*Ibid.*: 160, 163）、チャーヴィン（Chuon 1936e: 7-8, 11-15, 19-21）に、ヴォアット・ランカーで学んだ僧侶が止住していることが報告されている。

⁷² そのほか、コーチシナの主要都市の公立学校を卒業した在家者が、改革寺院学校で教鞭をとっているとの記述が散見される。

⁷³ チュオン・ナートもクメール人とベトナム人の関係について記述を残しており、ハーティエン省でクメール人がベトナム人と同じような服装をしていることや、ロンスエンのヴァオット・バラーチでは、集まった在家信者80人がベトナム人のような髪型と服装であることを取り上げている（Chuon 1936b: 6; 1936g: 165）また、同じくロンスエンのヴァオット・プノム・パテーでは、無主の地を数年間にわたって耕作していたものの、ベトナム人が土地を登記し、田地を奪われたクメールの在家信者たちが窮状を訴えてきた（Chuon 1936b: 8-9）。ただし、連載最終回に掲載されたチュオン・ナートによる総括は、こうしたベトナム人の行為を批判するのではなく、クメール人が「無学」であることを問題視している（Chuon 1936g: 168-171）。

何をしたいか、わからないではないか」と住職は引き下がらない。チュオン・ナートは蟻塚や蜂蜜の例をあげて、知識も少しずつだが大きくなると問答を打ち切ったが、住職はこうした説明に不満げな様子だったという (Chuon 1936f: 79-82)。

慣習を尊ぶ僧侶にとって、チュオン・ナートやフオト・タートは闖入者であり、パーリ語の学習や在家者の教育を唱える説法は、時に不快感を覚えるものでもあっただろう。そして、シャム留学、カンボジア留学、慣習の尊重という三様な仏教実践が鼎峙していた以上、メコン・デルタの僧侶のあいだにもカンボジアと同様の対立が起きていた可能性が推測される。しかし、両名の訪問記は、こうした対立の存在に言及していない。

4.5 ラオスへ

コーチシナと並んで、ラオスもまた、カンボジアをインドシナにおける上座仏教の中心にする政策と無縁ではなかった。シャム留学という慣行を途絶させる方針はラオスにも適用され (Kourilsky 2007: 60)、1929年5月27日、軍事・教育大臣が保護国代表に宛てた書簡では、プノンペンの高等パーリ語学校にラーオ人僧侶12名が留学中であることが述べられている⁷⁴⁾。

1931年1月15日には、ラオスのウィエンチャンに仏教協会⁷⁵⁾を設置することが決まり、2月18日に同地のワット・チャンにて開所式が催された (Anonymous 1931: 331)。出席者には、インドシナ総督代理をはじめとするフランス行政当局関係者、ラオス王国政府関係者のほかに⁷⁶⁾、シュザンヌ・カルプレス、チュオン・ナート、フオト・タートが含まれていた (*Ibid.*: 334)⁷⁷⁾。

同年の『フランス極東学院紀要』巻末の年次報告には、開所式でのカルプレスとチュオン・ナートのスピーチ内容が掲載されている。カルプレスは、プノンペンの仏教研究所がコーチシナにも活動範囲を広げつつあることを述べ、仏教協会の設立によってラオスとカンボジアの関係を刷新したいとし、仏教協会の活動計画として、図書館の設立、寺院壁画の調査、出版事業、在家者の道德教育などをあげた (*Ibid.*: 337-339)。かたやチュオン・ナートは、経典を学ぶ重要性を強調し、ラオスとカンボジアの僧侶が協調していくことを目指したいと述べている (*Ibid.*: 339-341)。

しかし、ここで語られているラオスとカンボジアの「関係」や「協調」は対等なものではなく、プノンペンを中心とするインドシナ全体の上座仏教に対する政策に、ラオスを組み込むことを企図していた。ラオス国内にも初等パーリ語学校が徐々に開校された一方で、その卒業生がパーリ語の学習をつづけることを望んだ場合は、前述のようにプノンペンの高等パ

⁷⁴⁾ ANC RSC 3404 (31175) Traduction N° 92 de la lettre du Ministre de l'Instruction Publique au Délégué du Protectrat auprès du Gouvernement Cambodgien, 27 Mai 1929.

⁷⁵⁾ プノンペンの仏教研究所とウィエンチャンの仏教協会の設立は、インドシナ各地に仏教の研究機関を設立するという、1930年1月25日付けのインドシナ総督令97号を実行したものである (Kourilsky 2007: 60)。フランス語の呼称 "Institut Bouddhique" はプノンペンとウィエンチャンで共通しているが、ここでは日本のラオス研究で定着している「仏教協会」という訳語を用いた (菊池 1997a: 88; 矢野 2002: 109-110)。

⁷⁶⁾ 出席者の詳細は、以下のとおり。行政長官オーベール、カンボジア理事長官代理、行政官マントヴァニ、ラオス仏教協会会長ペッサラート、シーサワンウォン国王代理、シーサルーム親王、ラオス理事長官府局長 (Anonymous 1931: 334)。

⁷⁷⁾ 1930年11月20日付けの書簡で、カルプレスが両名の出席をカンボジア理事長官に推薦している。CAOM Nouveau Fonds RSC 465 Lettre N° 268 du Secrétaire Général de l'Insitut (Bouddhique) au RSC, 20 Novembre 1930.

ーリ語学校に留学することが求められた (Kourilsky 2007: 61)。

さらに 1938 年から 1939 年にかけて、カンボジアで好評を博していた自動車による書籍の巡回販売 (auto-librairie) がラオスでも実施されるが、販売された書籍のほとんどがクメール語であり、当然ながら売れ行きは芳しくなかった (*Ibid.*: 63)。クメール語の書籍が販売された理由として、ウィエンチャンの仏教協会による出版事業がプノンペンの王立図書館ほど盛んではなかったこともあげられよう。加えて、仏教協会から 1931 年に刊行された書籍 3 種には、チュオン・ナートの著作のラーオ語訳が含まれており、翌年に上梓された書籍 2 種のうち、片方はフォト・タートの著書のラーオ語訳だった (*Ibid.*: 61-62)。こうしたラオスにおける書籍の刊行や販売活動からも、カンボジア仏教界における「改革派」こそが「正しい」仏教実践であり、そうした仏教のあり方をラオスにも押しつけようという態度が見てとれる。だが、1930 年代以降のラオスは、1941 年に創刊された『ラーオニヤイ』紙に象徴されるように、ラオス人意識が高まりを見せた時期にあたる (Ivarsson 1999; 菊池 1997b)。民族および言語の共通性が見られるコーチシナとは異なり、カンボジア仏教の優位を前提とした政策が、ラオスで歓迎されるはずもなかった。

4.6 対立のゆくえ

ラオスへの関与の不首尾とは別に、1930 年代から 40 年代にかけて、チュオン・ナートとフォト・タートはサンガ内で昇進し、カンボジア王国政府やフランス行政当局からの評価をさらに高めていった。チュオン・ナートは、1931 年 6 月 18 日、高等パーリ語学校の副校長に就任し⁷⁸⁾、翌 1932 年にはカンボジア王国政府から騎士章を受勲した。1934 年には、教育出版物の審査委員と、行政に関するフランス語とクメール語の用語選定委員を務め、1937 年にフランス政府から教育文化功労二等勲章を受勲した。1940 年に僧階がモハーニカーイ派内の序列 2 位となり、1942 年には高等パーリ語学校の校長に就任、フランス政府からレジオン・ドヌール騎士章を受勲した。1944 年にはヴォアット・ウンナロームの住職になり、僧階もモハーニカーイ内の序列 1 位となった。1945 年から長老会議の議長を務め、1948 年、ついに僧王となった。

一方のフォト・タートは、1932 年 2 月 18 日にカンボジア王国政府からムニサラポン勲章を受勲、1935 年にはトリピタカ編纂委員会の副委員長になった。1944 年 1 月 1 日、カンボジア王国政府から騎士章を、1945 年 1 月 27 日にはフランス政府からレジオン・ドヌール騎士章を受勲した。1948 年 5 月 26 日には僧階が序列 1 位になり、またチュオン・ナートがサンガの長になったのを受けて、同年 8 月から高等パーリ語学校校長と、トリピタカ編纂委員会の委員長に就任した。

両名のメディアとの結びつきは、1953 年の独立前後からさらに強まって、仏教研究所から上梓された彼らの出版物は版を重ね、情報省などが刊行する政府系の雑誌や書籍でも、彼らこそがカンボジアの仏教界を代表する人物として紹介されるようになった。フォト・タートの回想録によれば、1967 年 5 月 28 日にチュオン・ナートに名誉学位が授与された際、国家元首シハヌックは「彼らが仏教を本来のものに戻した」と演説で称賛したという (Huot ca.

⁷⁸⁾ ANC RSC 2809 (23776) Traduction de la lettre du Directeur de l'Ecole Supérieure de Pâli au Délégué auprès du Gouvernement Cambodgien, 19 Mai 1931.

1970: 12-13)。さらに、出版メディアだけでなく、チュオン・ナートの説法をラジオで放送する試みも始められた。

こうした状況を目にして、フランソワ・マルティニは1955年の論文で、「高等パーリ語学校の卒業生が増加した結果、対立は沈静化した」と述べている(Martini 1955: 418)。しかし、チュオン・ナートら「近代派」が圧倒的に優勢になったのは、都市部に限られると見てよい。「伝統派」と「近代派」の対立は地方の村落に波及し、1960年代を通じて激しい衝突が繰り返された(Kobayashi 2005: 503-506)⁷⁹⁾。

1970年に始まる内戦と、1975年から1979年までのポル・ポト政権⁸⁰⁾は、カンボジアの仏教文化や寺院建造物を徹底的に破壊した⁸¹⁾。1979年以降、仏教が復興するにあたって、「伝統派」は「ボラン(古い)」、「近代派」は「サマイ(新しい)」と名づけられたものの、少なくとも経典の形態に関しては、今やほとんどの寺院が「サマイ」つまり書籍になっている(*Ibid.*: 506-509)。内戦中、多くの寺院で貝葉が失われたことが、こうした趨勢を説明する理由のひとつになるだろう。1993年の新王国成立によって制定された憲法でも、仏教はカンボジアの国教と規定され、2008年2月、プノンペン市内にチュオン・ナートの尊像が建てられたことが、彼に代表される「改革派」こそが国教たる仏教の担い手であるという認識を象徴している。

5. おわりに

以上で論じたように、19世紀半ばに始まるタイ文化の影響は、カンボジア仏教界に新たな潮流を生み出した。1854年のトアンマユット派の成立は、在来のモハーニカーイ派とのあいだに对立を惹起し、その後、王国政府はさまざまな宗教対立を沈静化させるための対応に追われるようになった。トアンマユット派はその後 - そして現在も - タイ仏教との紐帯を重視しているのに対し、19世紀半ばから20世紀初頭には、モハーニカーイ派の僧侶のあいだにもシャム留学の傾向が広まっていた。留学を経験した僧侶は、タイ仏教界におけるタンマユット運動に触れ、帰国後にトリピタカにもとづいた改革を唱えることで、「伝統派」と見なされた年長の僧侶とのあいだに宗派内対立を巻き起こしていく。

こうしたタイ仏教の影響を排するため、1900年代からフランス行政当局は僧籍証の交付やパーリ語教育の拡充といった政策の実施を試み、1910年代に定着させていった。シャム留学の流れが途絶した一方で、モハーニカーイ派の「改革派」は、チュオン・ナートとフォト・タートという、ハノイのフランス極東学院への留学を経験した人物が担っていくことになる。

このように、モハーニカーイ派内部に「改革派」が出現した理由として、同派がもともとトアンマユット派の成立によって名づけられた在来派であり、パーリ語や経典の学習を尊ぶ

⁷⁹⁾ シャム留学の流れが断ち切られた結果、独立以降、「伝統派」とシャム留学経験者の対立に関する記録は資料に現われなくなる。

⁸⁰⁾ フォト・タートは、1975年にポル・ポト政権下で入寂している。チュオン・ナートを継いでモハーニカーイ派の僧王という地位にあったことから、処刑されたと考えられる(Corfield and Summers 2003: 163)。

⁸¹⁾ 筆者はこれまで、植民地期から内戦前までの寺院壁画の残存状況を調べるため、カンボジア国内で100寺あまりを訪れた。ポル・ポト時代に人為的に破壊された寺院も少数ながら存在するものの、圧倒的多数は1970年から1975年までのロン・ヌル時代に内戦に巻き込まれて破壊されている。カンボジアの寺院壁画については、稿を改めて論じたい。

僧侶もいれば、瞑想などの実践を重視する僧侶もいたことがあげられる。植民地化にともなう社会の変化 - 植民地化されなかったシャムの影響という点も考慮に入れば、アン・ハンセンに倣って「近代の到来」と言い換えてもよい - そしてフランス行政当局による政策の浸透により、モハーニカーイ派においてのみ「正しい」仏教のあり方が模索されるようになった。一方のトアンマユット派は、すでにシャムにおいて仏教改革運動を経験しているという自負があり、タイ仏教のタンマユット派の実践をカンボジアに導入しさえすれば、新たな改革は不要と考えていたと思われる。

拙著(笹川 2006)では、アンコール遺跡やアンコール史をめぐる世俗知識人による語りを分析した結果、19世紀半ばから1920年代前半まではタイ語を学んだ知識人が優勢なのに対し、1920年代半ばからの10余年間はタイ語話者とフランス語話者が混在しており、さらに1930年代後半からはフランス語を学んだ人物こそがカンボジアの知識人と見なされる趨勢にあるとの結論にいたった。仏教界では、チュオン・ナートやフオト・タートがフランス語を学び、年配の僧侶と対立しはじめたのが1910年代であり、世俗知識人よりもフランス語話者が活躍する時代が早い。こうした違いの理由のひとつとして、そもそもカンボジアの僧侶がパーリ語だけでなく、タイ語を学ぶことが一般的であり、外国語の学習が当然視されていたことがあげられよう。

ただし、世俗知識人の場合は、タイ語話者やシャム留学経験者であっても、1930年代後半からはフランス語を学ぶ必要が生じていたのに対し、僧侶の場合は生涯にわたってシャム留学を誇りにしていたことが、彼らの伝記の記述から推察される。こうしたタイ語の能力とシャム留学の位置づけをめぐる差異は、僧侶であれば出版メディアなどでの活躍が必ずしも重要ではなかったことが理由としてあげられるだろう。

しかし、チュオン・ナートやフオト・タートらにとって、出版メディアやフランスが設立・改組した機関との結びつきは、改革の生命線といえた。トリピタカ編纂委員会によるカンボジア版の経典を刊行する事業をはじめ、プノンペンをバンコクに代わる上座仏教の中心に据えようとする王立図書館や仏教研究所の活動に、積極的に関与していった。その活動範囲はカンボジア国内にとどまらず、コーチシナやラオスにまで広がっていた。

その後、両名は相次いでサンガ内で僧王の位にまで登りつめ、現在でもカンボジア仏教史を代表する比丘と見なされている。しかし、その仏教思想には、フランス人東洋学者からの影響が見られる可能性も考えられる。ただし、そうした影響の検討に際しては、すべてをフランス人東洋学者の影響に帰することには禁欲的であるべきだろう。たとえば、ハノイ留学以前にも、大乘仏教を含めた仏教全般を知るにはサンスクリット語の学習が必要と彼らは考えていたわけである。また、拙著(笹川 2006)でも試みたように、フランス人が創り出した言説のうち、カンボジアの知識人が何を受け入れ、何を受け入れなかったかという観点からの検討も必要なはずである。

仏教研究所から刊行されたチュオン・ナートやフオト・タートの著作は、内戦後に多くが再販され、現在でも容易に入手できる。彼らの仏教思想の検討は、今後の課題としたい。

文献略語

ANC

Archives Nationales du Cambodge, Phnom Penh

BEFEO	<i>Bulletin de l'Ecole Française d'Extrême-Orient</i>
CAOM	Centre des Archives d'Outre-Mer, Aix-en-Provence
EFEO	Ecole Française d'Extrême-Orient
GGI	Gouverneur Général de l'Indochine
IB	Institut Bouddhique
KS	<i>Kambuja Suriya</i>
RSC	Résident Supérieur au Cambodge

参考文献

- Anonymous. 1903. Chronique: Cambodge. *BEFEO* 3(2): 368.
- . 1909. Chronique. *BEFEO* 9(4): 822-827.
- . 1914. Chronique. *BEFEO* 14(9): 95-96.
- . 1915. Chronique. *BEFEO* 15(4): 72-77.
- . 1922a. Chronique: Cambodge. *BEFEO* 22: 377.
- . 1922b. Documents administratifs. *BEFEO* 22: 427-435.
- . 1925. Chronique: Cambodge. *BEFEO* 25(3-4): 591-593.
- . 1930a. Chronique: Ecole supérieure de Pali de Phnom Péñ. *BEFEO* 30(1-2): 211.
- . 1930b. Chronique: Bibliothèque royale du Cambodge. *BEFEO* 30(3-4): 526.
- . 1931. Chronique: Laos. *BEFEO* 31(1-2): 331-342.
- . 1938. Chronique: Ecole supérieure de pāli, Phnom Péñ. *BEFEO* 38(2): 407.
- . 1960. *Toammayutteka Provât*. Phnom Penh: Sâmkeabannalay Voat Bâtumvodey Reach Voreaream.
- . 1963. Pithi bon rumleuk preah kun Sâmdach Preah Sokonthea Songkheareachea thipadey Panhnhaseylo Pan. *KS* 35(2): 219-221.
- . 1966a. Biographie de Sa Sainteté Chuon Nath, Samdech Preah Sangharaja de 1er rang, Supérieur de l'ordre Mohanikaya. *Le Sangkum: Revue Politique Illustrée* 12: 13-22.
- . 1966b. Biographie de Son Eminence Samdech Preah Pothiveang Huot Tat. *Le Sangkum: Revue Politique Illustrée* 13: 25-30.
- Bizot, Francis. 1976. *Le figuier à cinq branches: recherches sur le bouddhisme khmer*. Paris: EFEO.
- Chea Tuan. 1966. Chivaprâvoat Samdach Preah Pothiveang H. Tat. *KS* 38(6): 609-630.
- Chheat Sreang, et al. 2005. *The Buddhist Institute: A Short History*. Phnom Penh: IB.
- Chuon Nat. 1936a. Parevat komneakom domnaoer âng tuor ne knong daen Kausangsin knong chhnam 1933 robâs Preah Sasnasâpoan Ch. Nat cangvang rong Sala Baley riep rieng (Khaet Hatieng) (Tournée en Cochinchine de M. le Secrétaire Général de l'Institute Bouddhique (Hatiên et Châudôc)). *KS* 8(6): 119-139.
- . 1936b. Parevat komneakom domnaoer âng tuor ne knong daen Kausangsin Preah Sasnasâpoan Ch. Nat cangvang rong Sala Baley riep rieng (Khaet Long Chhieng) (Tournée en Cochinchine de M. le Secrétaire Général de l'Institute Bouddhique (Long-Xuyên et Rach-Gia)). *KS* 8(7): 5-21.
- . 1936c. Parevat komneakom domnaoer âng tuor ne knong daen Kausangsin (Khaet Bak Liv)

- knong 1933 robàs Preah Sasnasâpoan Ch. Nat riep rieng (Tournée en Cochinchine de M. le Secrétaire Général de l'Institute Bouddhique (Bacliêu)). *KS* 8(8): 85-94.
- . 1936d. Parevat komneakom domnaoer âng tuor ne knong daen Kausangsin Khaet Sok Trang Preah Sasnasâpoan Ch. Nat riep rieng (Tournée en Cochinchine de M. le Secrétaire Général de l'Institute Bouddhique (Soctrang et Cantho)). *KS* 8(9): 153-167.
- . 1936e. Parevat komneakom domnaoer âng tuor ne knong daen Kausangsin Khaet Travinh Preah Sasnasâpoan Ch.-Nat riep rieng (Tournée en Cochinchine de M. le Secrétaire Général de l'Institute Bouddhique (Travinh)). *KS* 8(10): 1-29.
- . 1936f. Parevat komneakom domnaoer âng tuor ne knong daen Kausangsin Khaet Taininh Preah Sasnasâpoan Ch.-Nat riep rieng knong chhnam 1933 (Tournée en Cochinchine de M. le Secrétaire Général de l'Institute Bouddhique (Tây-Ninh)). *KS* 8(11): 67-99.
- . 1936g. Parevat komneakom domnaoer âng tuor ne knong daen Kausangsin sech kdey sarop Preah Sasnasapoan Ch.-Nat riep rieng (Tournée en Cochinchine de M. le Secrétaire Général de l'Institute Bouddhique (Conclusion)). *KS* 8(12): 159-177.
- Corfield, Justin; and Summers, Laura. 2003. *Historical Dictionary of Cambodia*. Lanham, Maryland, and Oxford: The Scarecrow Press.
- Cuisinier, Jeanne. 1927. La Bibliothèque royale de Pnom-Penh [sic]. *Revue des Arts Asiatiques* 4(2): 105-109.
- Edwards, Penny. 1999. Cambodia: The Cultivation of a Nation, 1860-1945. Ph. D. dissertation, Monash University.
- . 2004. Making a Religion of the Nation and Its Language: The French Protectorate (1863-1954) and the Dhammakāy. In *History, Buddhism, and New Religious Movements in Cambodia*, edited by John Marston and Elizabeth Guthrie, pp. 63-85. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- . 2007. *Cambodge: The Cultivation of a Nation, 1860-1945*. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- Flaugergues, E. 1914a. La mort du chef suprême des bonzes. *Revue Indochinoise* n.s. 21: 175-181.
- . 1914b. La crémation du chef suprême des bonzes. *Revue Indochinoise* n.s. 21: 481-490.
- Forest, Alain. 1980. *Le Cambodge et la colonisation française: histoire d'une colonisation sans heurts (1897-1920)*. Paris: L'Harmattan.
- 藤原貞朗. 2008. 『オリエンタリストの憂鬱 – 植民地主義時代のフランス東洋学者とアンコール遺跡の考古学』東京: めこん
- Hansen, Anne. 2004. Khmer Identity and Theravāda Buddhism. In *History, Buddhism, and New Religious Movements in Cambodia*, edited by John Marston and Elizabeth Guthrie, pp. 40-62. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- . 2007a. *How to Behave: Buddhism and Modernity in Colonial Cambodia, 1860-1930*. Honolulu: University of Hawai'i Press.
- . 2007b. Modernist Reform in Khmer Buddhist History. *Siksacakr* 8-9: 31-44.
- Harris, Ian. 1999. Buddhism *in Extremis*: The Case of Cambodia. In *Buddhism and Politics in Twentieth-Century Asia*, edited by Ian Harris, pp. 54-78. London and New York: Pinter.

- . 2005. *Cambodian Buddhism: History and Practice*. Honolulu: University of Hawai'i Press; reprint, Chiang Mai: Silkworm Books.
- 林行夫. 1998. 「カンボジアにおける仏教実践 - 担い手と寺院の復興」『カンボジア - 社会と文化のダイナミックス』大橋久利(編), 153-219 ページ所収. 東京: 古今書院.
- 林行夫編. 2009. 『<境域>の実践宗教 - 大陸部東南アジア地域と宗教のトポロジー』京都: 京都大学出版会
- Huot Tat. 1928a. Reay kar âmpi tov pineut voat Khmaer knong Khaet Kausangsin preah krou sângkheavichea Tat achar bângrien pheasa Samskrit nov Sala Baley Choan Khpuas athibay (Tournée d'inspection dans les pagodes cambodgiennes de la Cochinchine: rapport du Préas Krou Saingvichéa Tath, professeur de sanscrit à l'Ecole supérieur de Pâli). *KS* 2(7): 67-99.
- . 1928b. Sech kdey reay kar âmpi domnaoer tov knong daen Kausangsin câmpuoh khaet dael mean voat lok sâng Khmaer preah krou sângkheavichea H. Tat achar bângrien pheasa Samskrit nov Sala Baley Choan Khpuas riep rieng (Tournée d'inspection dans les pagodes cambodgiennes du Sud-Ouest de la Cochinchine: suite du rapport du Préas Krou Saingvichéa H. Tath, professeur de sanscrit à l'Ecole supérieur de Pâli). *KS* 2(8): 37-62.
- . 1929a. Sech kdey reay kar âmpi domnaoer tov kan Srok Kausangsin câmpuoh khaet dael mean voat lok sâng Khmaer preah krou sângkheavichea H. Tat achar bângrien Samskrit nov Sala Baley Choan Khpuas athibay (Tournée d'inspection dans les pagodes cambodgiennes du Sud-Ouest de la Cochinchine: suite du rapport du Préas Krou Saingvichéa H. Tath, professeur de sanscrit à l'Ecole supérieur de Pâli). *KS* 2(9): 61-93.
- . 1929b. Sech kdey reay kar âmpi domnaoer tov kan Srok Kausangsin câmpuoh khaet dael mean voat lok sâng Khmaer preah krou sângkheavichea H. Tat achar bângrien Samskrit nov Sala Baley Choan Khpuas athibay (Tournée d'inspection dans les pagodes cambodgiennes du Sud-Ouest de la Cochinchine: suite et fin du rapport du Préas Krou Saingvichéa H. Tath, professeur de sanscrit à l'Ecole supérieur de Pâli). *KS* 2(10): 59-83.
- . ca. 1970. *Kalyanameut robâs khnhom*. Phnom Penh: IB; reprint, 1993.
- 石井米雄. 1980. 「カンボジアのサンガについて」『仏教研究』9: 15-32.
- Ivarsson, Søren. 1999. Towards a New Laos: *Lao Nhay* and the Campaign for National "Reawakening" in Laos, 1941-45. In *Laos: Culture and Society*, edited by Grant Evans, pp. 61-78. Chiang Mai: Silkworm Books.
- 菊池陽子. 1997a. 「フランス植民地期、ラオス正書法の確定 - ラオスナショナリズムの一底流」『史滴』19: 1-14.
- . 1997b. 「「ラオス」の形成 - 『ラーオニヤイ』新聞の分析を通して」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』43(4): 25-37.
- 北川香子. 2005. 「コムポート理事官区における公教育制度の導入 - 理事官府定期報告書より」『東南アジア - 歴史と文化』34: 80-102.
- Kobayashi Satoru. 2005. An Ethnographic Study on the Reconstruction of Buddhist Practice in Two Cambodian Temples: With the Special Reference to Buddhist Samay and Boran. 『東南アジア研究』42(4): 489-518.

- Kourilsky, Grégory. 2007. L'Institut bouddhique ou l'ambition de promouvoir une aire bouddhique "lao-khmère". *Sikacakr* 8-9: 60-69.
- Leclère, Adhémar. 1899. *Le buddhisme au Cambodge*. Paris: Ernest Leroux; reprint, New York: AMS Press, 1975.
- Lingat, Robert. 1933. History of Wat Pavaraniveca. *Journal of the Siam Society* 26(1): 73-102.
- Martini, François. 1955. Organisation du clergé bouddhique au Cambodge. *France-Asie* 12(114-115): 416-424.
- Osborne, Milton E. 1969. *The French Presence in Cochinchina and Cambodia: Rule and Response (1859-1905)*. Ithaca, New York: Cornell University Press; reprint, Bangkok: White Lotus, 1997.
- Pon Sompheach, Preah Sammatevong. 1966. Preah reach prâvoat nei Samdach Preah Moha Sometheathipadey (Chuon-Nat) Preah Sângkheareach thnak ti 1 keana Mohanikay. *KS* 38(5): 477-492.
- . 1969. Ângkar Put Sasna nov prâtes Kampuchea. *KS* 41(2): 96-120.
- 笹川秀夫. 2006. 『アンコールの近代 - 植民地カンボジアにおける文化と政治』東京: 中央公論新社.
- Taylor, J.L. 1993. *Forest Monks and the Nation-State: An Anthropological and Historical Study in Northeastern Thailand*. Singapore: ISEAS.
- Trinh Hoanh. 1970. *Biography of Samdech Preah Sanghareach Chuon-Nath: The Chief of Mahanikaya Order*, tr. by Tor Ann. Phnom Penh: IB.
- 宇戸清治. 1994. 「『劇詞ラーマキエン』の性格とタイ王制イデオロギー - タイ=ラーオ族のラーマ伝説比較」『地域学を求めて - 田中忠治先生退官記念論文集』田中忠治先生退官記念論文集刊行委員会(編), 35-110 ページ所収, 東京: 東京外国語大学.
- 矢野順子. 2002. 「ラオス正書法改革に見る文字ナショナリズム - 王国政府とパテト・ラオの二つの政体下における知識人の議論から」『ことばと社会』6: 106-129.